

春日井市国民健康保険運営協議会 議事録

1 開催日時 平成 27 年 7 月 23 日（木）午後 2 時 30 分～午後 3 時 35 分

2 開催場所 春日井市役所 第 3 委員会室

3 出席者

〔委員〕 20 名

青山 倫子	長谷川 浩敏	福井 雅子	堀田 茂樹
井上 義基	加藤 智彦	石田 洋一	松浦 隆
臼井 留美子	小原 明美	熊谷 三映子	佐治 昌子
野村 浩司	宮崎 いつ子	原田 祐治	長谷川 達也
梶田 高由	小原 哉	内藤 泰典	広瀬 茂

〔事務局〕 6 名

早川副市長	宮澤健康福祉部長
富永保険医療年金課長	川原保険医療年金課長補佐
平井主査	野口主査

〔傍聴者〕 なし

4 議題

(1) 「国民健康保険事業の状況について」

(2) 「その他」

5 会議資料

国民健康保険運営協議会資料

6 会長・副会長の選出

国民健康保険法施行令第 5 条の規定による委員の互選により、会長は、青山倫子委員、副会長は、長谷川浩敏委員に決定した。

7 議事内容

【青山会長】

・本日の出席委員は 20 名全員で、協議会規則第 5 条の規定により、会議は有効に成立している。

・議事録署名委員は、協議会規則第 9 条の規定により、堀田茂樹委員と臼井留美子委員にお願いする。

議題(1)「国民健康保険事業の状況について」

【富永保険医療年金課長】

国民健康保険事業の状況について、会議資料に基づき説明した。

〔質疑応答〕

【原田委員】

平成 25 年度の春日井市の保険税額は、県内でどれぐらいの位置にあるのか。

【富永保険医療年金課長】

手元に資料がないため、後ほど改めてお答えする。

【原田委員】

資料の 3 ページの一人当たり医療費について、平成 25 年度までは増えているが、平成 26 年度は減少している。こういった要因によるのか。

【富永保険医療年金課長】

詳しい理由ははっきりしないが、医療費を入院、通院、調剤ごとにそれぞれ分けて見てみると、総件数や総延べ日数とも全てにおいて減少している。そのため、総額においても減少している。

その理由については、最も影響があるのが診療報酬改定の内容だと思われるが、平成 24 年度、26 年度とも在宅医療に重点を置いた改定が行われており、入院については、通院に移行することで下がっていると思われる。

さらに平成 26 年度は、通院についても、いわゆる主治医の機能である「かかりつけ医」に評価を置いた改定がされており、大病院と中小病院・診療所のそれぞれを受診するような重複受診について、「かかりつけ医」を受診することで重複受診が減少する傾向にあり、件数や日数が減少していると思われる。

【原田委員】

資料の 6 ページ、歳出の保険給付費の小計が約 194 億円となっているが、平成 24 年の改定審議時に示された平成 26 年度の推計は 211 億 4,000 万円である。当初の見通しよりも随分少ないが、この要因は何か。

【富永保険医療年金課長】

推計をした平成 24 年 11 月時点では、平成 24 年度、26 年度の診療報酬改定の内容などもわかっていないため、それ以前の保険給付費の上昇率を参考に推計している。

過去の上昇率は3%から4%であったため、毎年約3.7%の上昇率で推計をしたが、平成25年度の実績は0.9%の増加、平成26年度の見込みは1%の減少となった。理由については、先ほど話しをした診療報酬改定の内容が大きく影響しているものと考えている。

【原田委員】

平成26年度の単年度黒字額は幾らか。

【富永保険医療年金課長】

資料の6ページ、表の最下段の右端に7億5,500万円相当の金額が記載してあるが、これが平成26年度の単年度収支見込みである。

【原田委員】

資料の10ページ、特定健診の受診状況のうち、実施率については、平成25年度までは上昇しているが、平成26年度は、若干ではあるものの下がっている。どういった要因によるのか。

【富永保険医療年金課長】

平成25年度までの実施率は、法定報告として国に報告した数値である。

平成26年度の数値については、現在、対象者数や受診者数を精査中のため最終的な実施率が確定しておらず、前年度に比べて上向きになるか下向きになるかは微妙な状況であるが、概ね昨年と同じような受診状況であると思っている。

【原田委員】

赤字補填のためということで、平成25年度から27年度までの3カ年で16億5,000万円を繰り入れるという計画だったと思うが、これは投入されているのかどうか。

これがされていないのであれば、繰り入れをすることによって保険税率の引き下げが可能だと思われるがどうか。

【富永保険医療年金課長】

16億5,000万円は、平成25年度の税率改定をする前である平成24年度末の累積赤字額である。

改定の審議をしていただいた際、税率改定をしない状況では、平成25年度から27年度までの3カ年で、累積赤字がさらに45億8,000万円増えるという見込みを立てた。このうち20億7,000万円は税率改定による保険税の増加で、残りの25億1,000万円は繰入金で対応する計画とした。

この3年間では、国保税においては所得の低い方が多く加入されている状況があり、計画どおりの収入ができていない状況になっている一方、一般会計からの繰入金については、計画どおり収入している。

【小原 哉委員】

今の質問に関連するが、資料によると、平成 26 年度の決算は黒字の見込みである。平成 24 年の改定審議時には、税率改定を行ったとしても平成 25 年度から 27 年度の 3 年間は赤字が続くという計画でつくられていたが、実際にはこれより早く、前倒しで黒字化が達成できたということであるが、この要因について詳しく説明していただきたい。

【富永保険医療年金課長】

2 款の保険給付費の伸びが税率改定時の見込みよりもかなり下回っている。具体的には、改定時には従来の実績から 3.7%の伸びを見込んでいたが、平成 25 年度の実績では前年比 0.9%の増加にとどまり、さらに平成 26 年度の決算では 1%の減少となる見込みである。

収入については、改定時の見込みほどの収入額ではなかったものの、改定させていただいたことで、それに見合った分の保険税をいただいていること、繰入金については、計画通りに収入されており、これらの差により累積赤字額が減少したものと考えている。

ただ、保険給付費は 1 年当たり 200 億円ほどであり、その 1%の増減により 2 億円違ってくることになる。その 1%がどう動くかというのは予想が難しい。現在の状況を見ても高齢者の増加は著しく、医療の高度化で今後も医療費は増えると予測しており、将来的にも対象経費である保険給付費の動きが同様であるとは考えていない。

各委員にその他、意見等がないことを確認し、議題(1)に係る質疑応答を終結した。

〔結果〕

報告を受けた。

議題(2)「その他」

1 内藤委員から発言があった。

【内藤委員】

今後さらに高齢化も進んでいく中で医療費は関心のあるところだが、医療費のうち、柔道・整復、ハリ・キウなどの療養費についてどのような対

応をしているのか。過去にも協議会でお尋ねしたことがあったが、今回もお願いしたい。

【事務局】

(関係資料を各委員に配付)

【内藤委員】

経年で数字を見てみると、先ほどの医療費全体の傾向でも見たように伸びは余りないようだが、具体的に数字を見ると、例えば柔道整復師の平成26年度の見込みでは、1件当たりの費用額が6,614円、アンマ・マッサージの1件当たりの費用額が33,080円、ハリ・キュウの1件当たりの費用額が8,623円となっている。

我々の健康保険組合、広瀬委員のおられる協会けんぽなど被用者保険の1件当たりの費用額と比較すると高いというイメージがある。そうしたことから、これまでも事務局に投げかけているが、こういう数字を開示したうえで、市民に対して適正化の意識を持ってもらうために、例えば広報活動など、行政としてどういったことを行っているのか。それから、適正受診であるかどうかのチェック体制について説明をいただきたい。

2点目に、ジェネリックの状況について伺いたい。

【事務局】

(関係資料を各委員に配付)

【内藤委員】

配付された資料の2ページ目、現状はどれぐらいになっているかということで、数量ベースの最下段、平成27年3月を見ると58.5%となっており、国がターゲットとしているのが6割のため、現状ではいいところまで来ているのかなという気がするが、ここから先について、国は医療費適正化の中で目標を80%としている。

そうした目標に向けて、市としては、今後どのような活動を考えているのかを聞きたい。

【富永保険医療年金課長】

資料については、過去にも何度か同様の質問をいただいていたため、その時と整合性を持つような形で作成した。昨年も配付しており、念のため今回も事前に用意をしていたので、この場で配付させていただいた。

柔道整復師の費用額については、資料の8行目に医療費の費用額全体に占める割合が示してあるが、1.06%である。医療費全体から見れば大きなものではないが、受診の状況等は課題になっており、しっかり見ていく必要があると思っている。

取り組みについては、平成 24 年度から納税通知書の発送時に同封するパンフレットに柔道整復、ハリ・キュウ、あんま・マッサージの施術について健康保険を使える場合の条件を記載し、啓発している。

平成 24 年 8 月からは、請求内容とレセプトの内容の間に疑問や不明な点があるものについては、施術を受けた方に対してお尋ねの文書を出している。平成 26 年度の実績では、93 件の文書を発送して 87 件の回答を得ている。回答をいただいた 87 件は、全て適正との結果であった。

ジェネリック医薬品については、資料の太枠で囲った部分をポイントに比べると、毎年 3 月末の使用状況は、少しずつ伸びている。資料の数字については、分母となるのがジェネリック医薬品に変えることができる薬と実際のジェネリック医薬品の合計で、分子が実際に使用されているジェネリック医薬品で、代替が進むほど 100%に近くなるという成り立ちのものである。現在は、医薬品数量ベースで 58.5%、薬剤料額ベースで 39.0%となっており、毎年の結果を見ていくと、切り替えが進んでいると考えている。

取り組みについては、ジェネリック医薬品についても納税通知書に同封するパンフレットに記載して啓発している。また、2 ヶ月に一度、受診状況等をお知らせする「医療費のお知らせ」にジェネリック医薬品の啓発記事を掲載している。

他には、保険医療年金課の窓口においてもパンフレットでお知らせするとともに、「ジェネリック医薬品希望シール」をお渡ししている。

また、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、一人当たり医療費が 500 円以上改善できると見込まれる方に対して、「差額通知」を年に 3 回送付している。

各委員にその他、意見等のないことを確認した。

2 事務局から「医療保険制度改革関連法の概要」について説明した。

【富永保険医療年金課長】

資料に基づき、医療保険制度改革関連法の概要について説明した。

〔質疑応答〕

なし

3 事務局から、次回の会議の開催予定について連絡した。

【富永保険医療年金課長】

秋の早めの時期にお集まりいただき、先ほど説明した「課税限度額」のご審議をいただきたいと考えている。具体的な日付等は、調整のうえ改めて通知させていただく。

8 閉会

午後 3 時 35 分、閉会とした。

上記のとおり、平成 27 年 7 月 23 日開催の国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員 2 人が署名する。

平成 27 年 8 月 17 日

会 長 青 山 倫 子

署名委員 堀 田 茂 樹

署名委員 臼 井 留美子